

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

中通島（五島列島）の暮らしと産業を支え地域社会を維持する港づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3 地域再生計画の区域

長崎県南松浦郡新上五島町の区域の一部（有川港、青方港及び浜串漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

新上五島町は、九州の西方、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を主体とした7つの有人島と60の無人島で構成されている。総面積は、約214平方キロメートルであり、長崎港まで約77km（奈良尾漁港～長崎港）、佐世保港まで約60km（有川港～佐世保港）の距離にある。

新上五島町の地形は、山から急勾配で海に面しているため、平坦地が少なく、入り江ごとに集落が散在している。海岸線は変化に富み、波の浸食で切り立った断崖の荒々しさや白砂の自然海岸など、様々な表情を持つ海と急峻な山々が織りなす自然景観は、西海国立公園に指定されている。

また、中国大陸に近いことから、遣唐使船の日本最後の寄港地になる等、大陸交流の拠点として栄えた歴史を有し、江戸時代にはキリシタンが新天地を求めて移住した地であり、地域内には29に及ぶカトリック教会をはじめ、多くの歴史的・文化的遺産が残っている。中でも頭ヶ島天主堂を含む「頭ヶ島の集落」は平成30年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産に登録され、世界遺産の周遊として多くの観光客が訪れている。

平成16年8月1日には地方分権の進展や少子・高齢化・過疎化といった社会環境の変化に加え、厳しい地方財政などを背景に、当時の5町（有川町、上五島町、若松町、新魚目町、奈良尾町）が合併し、新上五島町が誕生した。

有川港は、五島列島の中通島の北東部有川湾の奥部に位置する長崎県管理の地方港湾で、北側は小島があつて天然の防波堤となる地形にある天然の良港である。古くから捕鯨の拠点地として名高く、また、五島列島の北部の門戸港で上五島定期航路の寄港地並びに貨物の集散地として早くから知られている。現在も長崎航路、佐世保航路が就航するなど、上五島地域の玄関口としての役割を果たしており、島外からの観光客の受入港となっている。平成16年に開業した旅客ターミナルは、ターミナル機能のほか、文化施設として機能を有する複合施設となっており、新上五島町の捕鯨の歴史を紹介する新上五島町鯨賓館ミュージアム、約300席の多目的ホールである鯨賓館ホールが設けられており、大勢の観光客がターミナル利用と合

わせて訪れている。一方、定置網漁業が盛んであり、上五島地域の水産生産拠点としての機能も持っている。更に大規模地震時の上五島地域の拠点港として耐震岸壁を整備しており、常時・非常時において中核をなす重要な港湾である。

青方港は、五島列島の中通島西岸に位置する長崎県管理の地方港湾で、港口は、西に開いて前面に祝言島、折島、柏島があり、天然の防波堤となる良港である。昭和 56 年には青方港が国家備蓄基地の建設予定地と決定、同年 10 月には重要港湾へ昇格、折島と柏島の間防波堤が整備され、その後、平成 12 年には重要港湾から地方港湾（特定地域振興重要港湾）へ格下げされた。現在も博多～福江航路の寄港地としてフェリーが就航する上五島の西岸の玄関口として機能を果たしており、また、古くからまき網船団基地となっているなど、上五島地域の水産物生産拠点として機能しているとともに、静穏な良港であるため、荒天時は浜串漁港をはじめとする漁船の避難場所としても利用されている。

浜串漁港は、約 200 年前に移住してきたキリスト教徒により、定置網・地曳網等の漁業が営まれたとされている。三方山に囲まれ、東向きに湾入した良港であり、昭和 37 年に県道と結ぶ関連道路の完成により、本漁港の利用価値は大きく拡大した。

また、昭和 30 年代より、西日本有数の大型旋網漁船の基地港として知られており、さらに近年は外国人技能実習事業に取り組む等、日本国の水産業の振興に寄与している。

4-2 地域の課題

五島列島の中部に位置する中通島は、有人国境離島法に基づく特定有人国境離島地域（有人国境離島地域の中でも特に、本土から遠隔の地に位置して人口が減少している地域）に指定され、新上五島町は、1960 年代には人口 58 千人が 2015 年には 20 千人、2065 年には 3 千人と厳しい推計が出されており、地域社会の維持を図ることが喫緊の課題となっている。

中通島の東側に位置する有川港は本土の長崎港及び佐世保港とを結ぶフェリーや高速船が発着する人流機能、島内の生活物資を始め、水産物を島外へ出荷するための物流機能を有しているが、平成 17 年には台風の影響で防波堤が被災、フェリー定期航路の運航に支障をきたしたとともに、防波堤背後の施設が被災するなど、観光業・水産業に大きな影響を及ぼした。また、上五島の水産業においては、担い手不足や高齢化の進行のほか、漁場環境の変化に伴う水揚げの減少や経済のデフレ傾向に伴う長期の魚価の低迷、港湾・漁港施設の老朽化等が課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、新上五島町の経済を支える観光業・水産業を中心として地域産業を活性化することとしており、有川港では、第 1 線防波堤の機能強化を図ることで、上五島地域の人流・物流機能の安定化を図り、島外からの観光客の安定的な受入環境及び水産物等の安定的な出荷体制の構築を図る。また、有川港、青方港、浜串漁港では老朽化した施設等の整備を行うことで、就労環境の改

善による島内外への水産物の安定供給を図る。以上のように港湾と漁港を一体的に整備し、併せて観光イベントや漁業振興事業を行うことで、観光振興、水産振興による中通島の経済活性化を図り、もって、地域社会の維持を図る。

- (目標 1) 魚類養殖生産数の増加
2,672 トン (令和 2 年) → 2,851 トン (令和 7 年)
- (目標 2) 観光客延数
220,385 人 (令和 2 年) → 244,000 人 (令和 7 年)
- (目標 3) 上五島地区離島体験等交流数
6,278 人 (令和 2 年) → 6,500 人 (令和 7 年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

有川港は、防波堤を改良するとともに、老朽化が著しい浮棧橋の更新を図り、定期航路の拠点としての機能確保及び、漁船の安全な航行を実現し、安定した漁業活動を目指す。

青方港は浮棧橋の改良及び老朽化が著しい物揚場の更新を行い、準備・陸揚げの作業効率の向上を実現し、安定した漁業活動を目指す。

浜串漁港は、準備作業の安全性及び作業効率向上のため、浮体式係船岸を整備する。併せて岸壁及び物揚場に車止めを設置するとともに、老朽化が著しい防舷材の更新を図り、安定した漁業活動を目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の種類と事業主体]

- ・港湾施設 (有川港、青方港) 長崎県
- ・漁港施設 (浜串漁港) 長崎県

[事業期間]

- ・港湾施設 令和 3 年度～令和 7 年度
- ・漁港施設 令和 3 年度～令和 4 年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、外郭施設
- ・漁港施設 係留施設

[事業費]

総事業費	2,943,000 千円
港湾施設	2,870,000 千円 (うち交付金 2,185,000 千円)
漁港施設	73,000 千円 (うち交付金 43,800 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 上五島地区の漁業所得						
上五島地区内漁協の地域別施策 展開計画に定められている目標値 (千円/経営体)	3,288 千円/経 営体	3,351 千円/経 営体	3,414 千円/経 営体	3,477 千円/経 営体	3,540 千円/経 営体	3,602 千円/経 営体
指標2 青方港漁師飯利用者数						
青方港でブルーツーリズムの一 環として振舞われている漁師飯の 利用者数(人/年)	1,963 人/年	1,971 人/年	1,979 人/年	1,987 人/年	1,994 人/年	2,000 人/年

毎年度終了後、指標1については新上五島町水産課による統計データ、指標2については、上五島町漁協による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的な整備が可能となり、安定的な物流・旅客輸送や安全安心な漁業活動を維持することにより、地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

港湾施設(有川港、青方港)、漁港施設(浜串漁港)は長崎県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「中通島(五島列島)の暮らしと産業を支える地域社会を維持する港づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業

内 容 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充及び観光振興等に必要経費の一部を支援する。

実施主体 新上五島町

(2) 水産業所得向上支援事業

内 容 県、市町、系統団体、専門機関が連携して整備した指導体制(経

営支援協議会、作業部会、経営指導サポートセンター（一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会）により、経営強化に向けた経営計画の策定や収益性の高いモデル型経営体の取組事例の普及を進め、所得向上と優良経営体育成を進める。また、漁業者を対象とした経営意識の醸成に向けた講習会を開催する。

実施主体 長崎県

(3) 観光資源として港湾の利活用推進（青方港の釣り文化振興モデル港指定）

内 容 新上五島町における釣り文化振興を企図し、釣り観光の拠点整備及び釣り観光充実に向けた体制整備を図る。

実施主体 五島楽釣上五島協議会（長崎県・新上五島町・漁協等で構成）

(4) 五島産水産物ブランド化（五島箱入娘）

内 容 四季折々の旬の厳選された鮮魚を「五島箱入娘」としてブランド化し、消費の拡大を図る。

実施主体 上五島町漁協

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に、データの集計を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、新上五島町の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、長崎県まち・ひと・しごと創成対策懇話会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 魚類養殖生産数	2,672 トン	2,761 トン	2,851 トン
目標2 観光客延数	220,385 人	244,000 人	244,000 人
目標3 離島体験等交流者数	6,278 人	6,500 人	6,500 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
魚類養殖生産数の増加	新上五島町水産課ヒアリングにより

観光客延数	新上五島町観光商工課ヒアリングにより
離島体験等交流者数	新上五島町観光商工課ヒアリングにより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット等で公表する。